

## 弾道ミサイル発射に関する対応について

旭市教育委員会では、弾道ミサイルが、日本の領土・領海を通過し太平洋上に落下する事案が発生したことを受け、緊急事態における児童生徒の居所別の対応について、内閣官房国民保護ポータルサイトや国からの通知等を参考に、旭市役所総務課地域安全班と連携して、平成29年10月にマニュアルを作成しました。

日頃から記載の内容について御家庭で話し合ってくださいようお願いします。

なお、各学校におきましても、児童生徒の実態や地域の実情に応じた安全教育の充実を図ってまいります。今年10月  
後とも御理解・御協力をお願いします。

旭市教育委員会教育総務課 Tel. 0479-62-5353  
旭市役所総務課地域安全班 Tel. 0479-62-5311

Jアラート（全国瞬時警報システム）による情報は、初めに、「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」の情報が発信されます。次に、状況により、追加情報等が発信されます。

追加情報は、以下の3つの場合に応じて発信されます。

- 1 「日本に落下する可能性がある」と判断した場合
- 2 「日本の領土・領海の上空を通過した場合」
- 3 「日本の領海外の海域に落下した場合」

詳細は、内閣官房「国民保護ポータルサイト」をご覧ください。

## 千葉県に、Jアラート等を通じて緊急情報（有事関連）が発信された場合は、市防災行政無線により情報が流れます。

### 登校前の場合

（児童生徒が在宅中で、登校直前に発信された場合）

○登校を見合わせて、自宅等に待機する。



- 屋内に入る。
- できるだけ窓から離れ（できれば窓のない部屋へ移動し）床に伏せて頭部を守る。

※休日等の場合も基本行動は同様です。安全が確認されるまでは、外出は控えさせていただきます。

その後の対応（登校か、臨時休業か等）については、スクールメール等で、連絡します。

### 学校にいる場合（授業中・校外学習を含む）

※学校では、原則、次のように指導しています。  
※爆風や破片による被害を想定し、床や地面に伏せて頭部を守ることを基本姿勢とします。  
※小学生の放課後児童クラブにおいても、同様の行動をとります。

#### 屋内にいる場合

- できるだけ窓から離れ、床に伏せて頭部を守る。

#### 屋外にいる場合

- 運動場等にいる場合は、校舎内に避難する。
- 校外学習等の場合は、近くの建物に避難する。近くに適切な建物が無い場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。



※下校時の場合は、保護者引き渡しをお願いする場合があります。

その後の対応（継続して授業を行うか、保護者引き渡しによる下校か等）については、スクールメール等で連絡します。

### 登下校途中の場合（児童生徒が、通学路にいる時に発信された場合）

- ①自宅か、学校の近い方に避難する。
- ②「子ども110番の家」に避難する。
- ③近くの公共施設・商店に避難する。
- ④知り合いの家に避難する。
- ⑤近くに適切な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

①～⑤のいずれかを児童生徒が判断し行動できるように、御家庭で話し合っておいてください。

その後の対応（安全に気をつけて登校する。安全に気をつけて家に帰る。等）については、市防災行政無線を通してお知らせします。また、スクールメール等でも連絡します。

○児童生徒には、市防災行政無線から流れる情報をよく聞くように指導しています。